

Contents

新年のご挨拶…………… 1

第38回近畿建築祭

奈良大会 開催報告…… 3

近畿あーきてくと vol. 27
…………… 4

年賀広告

参与会・役員有志…………… 5

国立大学法人奈良女子大学

第14回(最終回) 建築の
何をデザインするのか?
…………… 7

お知らせ

編集後記 他…………… 9

表紙の人

「表紙の人」は、自転車のプロロードレーサーの吉田隼人さんです。

吉田選手は奈良県桜井市出身で、現在、公益法人日本自転車競技連盟においてロードレース男子エリート強化指定選手であり、来る東京オリンピックの出場を目指し修練を重ねています。県立榛生昇陽高校に在学中だった

平成19年にアジア選手権のジュニアカテゴリーで優勝。平成29年には、国内トップリーグである（一般社団法人）全日本実業団自転車競技連盟「Jプロツアー」にて日本人最多の3勝を挙げています。また、シマノ鈴鹿ロードレースなど国内最大規模の大会も優勝を飾っています。

平成30年よりイタリアの「NIPPO・VINI・FANTINI」に移籍し海外を主戦場に活躍しています。出身地の奈良県桜井市では、東京オリンピックを目指す吉田選手を支援するため、市内を中心とする会社経営者らが発起人となって後援会が発足。海外遠征資金集めを担うほか、走行会など地元ファンとの交流イベントを実施しています。

令和2年からは日本のトップチーム「マトリックスパワータグ」に復帰。引き続きオリンピックを目指すとともに、生まれ育った地元に貢献したいという想いから、チームのサイクル拠点を桜井に置き、地元密着型のチーム作りをする企画を「マトリックスパワータグ」および桜井まちづくり株式会社と連携して進めています。桜井本町通商店街にある空き店舗を看板建築から街並み景観にあったファザードに修景、一階はトレーニングルームやショップ、二階はゲストハウスとして改修。ここをチームのサイクル拠点としてトレーニングスクールやサイクルイベント開催を予定。全国からのロードレーサーやサイクリストが集うことにより、街の活性化に寄与することを目指しています。自転車を活用したまちづくりは、しまなみ街道や琵琶湖一周など様々な形態にて全国各地で展開されています。ここ桜井本町では、日本のロードサイクルトップチームの招聘により新たな地域活性化のモデルとなることが期待されます。

(記・都市再生推進法人 桜井まちづくり(株) 代表 岡本 健)



SHIKAI

2020 NARA

新年のごあいさつ



令和 2 年 新年のごあいさつ

(一社)奈良県建築士会

会 長 米 村 博 昭

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと存じます。

さて、新たな令和の時代となりました昨年におきましても、一昨年に引き続き、台風15号、19号の襲来による河川の決壊や土砂の崩壊など、各地で多大な被害が頻発しました。命をなくされた方のご家族や、今なお、避難生活を余儀なくされておられる皆様にはお見舞い申し上げます。私たちは平常時から、防災、減災に取り組み、災害時には早期に復旧、復興に私たち建築士会も協力を惜しみませんが、最近の災害は、自然のみが原因とは言えません。私たちの日常生活が地球温暖化を引き起こし、そのため、災害を大規模化・激甚化しているのではないのでしょうか。今、建築士会の会員に求められる大きな使命の一つとして、省エネルギー住宅・建築物の推進ではないかと考えます。健康・省エネ住宅推進県民会議への参加や、木造・木質建築物の推進をし、地球温暖化を抑制する活

動を進めたいと思います。

また、近年の人口減少や住宅の老朽化、社会ニーズの変化により空き家が増加して社会問題となっています。県下の市町村でも、空き家の相談や利活用の推進が進められています。本会では、「空き家対策部会」を設置し、相談者への適切な対応を行う担い手の育成を目指し「空き家の活用に関する研修会」を行っています。また、生駒市、川西町、橿原市等と空き家対策の協定を締結し、他の専門家団体と協働して、空き家の利活用のためのプラットホームに参画し成果が出てきつつあります。今後も建築士の職能を活かして、空き家問題に取り組みたいと考えています。

奈良県には歴史的建築物が多数あります。これらの活用を図り地域活性化を推進することが求められています。しかしながら、現行の建築基準法や関連法を遵守して改修することが困難な事例が多くあります。そこで、本会に、「歴史的建造物委員会」を設置し、歴史的建造物の利活用の相談を受けることといたしました。

昨年11月30日には、奈良春日野国際フォーラム・薨において「近畿建築祭・奈良大会」を約500人の参加で開催しました。建築士のみでなく他の専門家や一般の方々々に建築士・建築士会を知っていただく機会になったのではないかと思います。

最後に、本会に今までと変わらぬご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



令和 2 年 新年ご挨拶

奈良県知事 荒 井 正 吾

奈良県建築士会会員の皆様、明けましておめでとうございます。令和2年の年頭にあたり、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は、第126代目の天皇が御即位されました。「即位礼正殿の儀」が10月22日に宮中で、「大嘗祭」が11月14日夕方から同15日の晩前にかけて皇居内で、「大嘗の儀」が11月16日・18日に皇居内の豊明殿で、「神武天皇山陵親謁の儀」が11月27日橿原市の神武天皇山陵でそれぞれ行われました。

特に、天皇皇后両陛下御来県の際は、多くの方々にとっても温かくお迎えいただき、大変感激いたしました。

「大嘗祭」は、皇位の継承があった際には必ず挙行すべきものとされ、皇位継承に伴う一世に一度の重要な儀式とされています。

この「大嘗祭」は、上古の天皇が豊饒への感謝と祈願のために行われ

た新嘗祭に由来するとされていますが、第40代天武天皇が奈良の飛鳥浄御原宮の即位の儀をなされた673年の11月頃に皇位継承儀式として行われ、歴代天皇の即位後必ず行われることが皇室の伝統となったとされています。

このように奈良で始まった大嘗祭は、戦国時代から江戸時代前期に相次ぐ兵乱などで経費の調達が困難なため行われなかった時期を除き、綿々と今日まで行われてきました。

天武天皇が即位された673年は、壬申の乱の翌年で、国内政治が不安定な上に、国際情勢では、660年に百済が滅び、663年白村江で倭の軍隊が唐・新羅連合軍に敗れ、668年には高句麗が唐に滅ぼされ、日本列島に強い危機感がただよっていた時代だったと思われます。

古事記と日本書紀の編纂が命じられ、律令制に基づく国家体制を築く必要があった時代に、奈良の地で国家の求心力を高めるため、「大嘗祭」が行われたようにも思われます。

そしてこのたびの「大嘗祭」と「大嘗の儀」では、奈良にゆかりのある歌が三つ歌われました。天皇の御即位に際し、奈良県ゆかりのものが多く披露されることは誠に誇らしいことです。

折しも本年は日本書紀成立1300年にあたります。このような年の年頭にあたり、奈良県建築士会会員の皆様のご安寧とご多幸を心からご祈念申し上げます。本年もよろしくお願いたします。



令和 2 年 新年あいさつ

奈良市長 仲 川 げ ん

新年 あけましておめでとうございます。奈良県建築士会員の皆さまにおかれましては、清々しい初春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。平素から、本市市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「令和」という新しい時代の扉が開かれました。

昨年は振り返りますと、我が国では台風等により甚大な被害を受けた地域が多くあり、一日も早い復興に向けて官民一体で取り組んでおられます。本市といたしましても、長野県長野市への職員の派遣や、福島県郡山市へ支援物資を送るなど、微力ながら協力をさせていただきました。

本市におきましては、築後約40年経過し老朽化しております市役所本庁舎を、市民サービス向上のための施設整備、また耐久性を高め、安全性を向上すべく耐震化工事に着手しているところです。この他、教育環境におきましては、近年の全国的な猛暑による健康や学習への影響が憂

慮されており、次世代を担う子どもたちの学習環境を改善するため、昨年5月には全幼稚園と小・中学校にエアコンを設置いたしました。

このように市民の暮らしを第一に、安全・安心の向上に向けた整備を着実に推し進めているところであります。ご存知のように奈良市には歴史的価値のある建築物が多数あります。貴会におかれましても、歴史的建築物の活用を図る改修について研究・研鑽いただいており、こうした建築物が保存・継承されておりますのも、貴会のご尽力の賜物でございます。行政といたしましてもこうした景観を保全、地域固有の歴史的・文化的な価値を有する建築物を活用するため「奈良市歴史的建築物の建築基準適用外に関する条例」を昨年10月に公布し、本年4月から施行します。暮らしや住まいが進化し、便利さや安全性がより求められる中、新しいものと古いものを融合させ、活用・保存し、次世代に繋いでいけるまちづくりを推進していく所存でございます。

本市は、年間1702万人の観光客が訪れるまち、173万人の方が宿泊されるまちでございます。そして、奈良市へ移住・定住される方が増加し、「住むまち」として、地域活性化できるよう官民一体となって引き続き推し進めていきたいと考えております。

結びに、本年も市政に更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして新しい年が幸多き素晴らしい一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶といたします。



令和2年 新年のご挨拶

檀原市長 亀田 忠彦

令和2年の年頭にあたり、(一社)奈良県建築士会の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市の建築行政にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年11月の市長選挙において市民の皆さまの温かいご支持をいただき、檀原市政の舵取り役を務めさせていただくことになりました。その責任の重さを改めて実感するとともに、身の引き締まる思いです。

さて、過去に例をみない想定外の自然災害が非常に多く発生しており、本市では、今後誰もが安全な環境で、安心して暮らせる安全・安心なまちづくりの実現を目指しております。特に、近い将来、高い確率で発生が危惧される南海トラフ地震巨大地震や奈良盆地東縁断層帯地震は、東日本大震災を上回る被害が予測されており耐震化対策が重要であります。

今後、発生が危惧される災害等に対し、人命・財産の被害を最小限と

する為、住宅の耐震診断・改修を進めており、貴会の多大なご協力をいただくことが増えております。

これからも、更なる安全・安心なまちづくりの実現に向け、建築士の役割が非常に重要なものとなり、今後も本市の住宅建築相談等建築施策に、引き続きご協力を賜るよう、お願い申し上げます。

現在、檀原市では京奈和自動車の早期開通や世界遺産の登録推進、県立医科大学の周辺整備、檀原公苑と檀原運動公園の一体整備、本庁舎建て替え計画など、多くの施策や課題が目の前に迫っています。行財政運営の厳しい状況ではありますが、謙虚な姿勢でいろいろな方の声に耳を傾けながら、市民の思いにしっかりと応えられるよう、全力をあげて取り組んでまいりたいと思います。そして、「安心して住み続けたい」、「あの街に住んでみたい」と思ってもらえるような、魅力的なまちづくりを進めてまいります。

また、檀原市は県下第2の都市であり、中南和の拠点都市でもあります。今後は、近隣市町村はもちろんのこと、国・県ともより密接な連携をとりながら、中南和の核としての役割をしっかりと果たしていく所存です。

最後になりましたが、貴会のますますのご発展と会員皆さまのご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和2年 年頭所感

生駒市長 小 紫 雅 史

明けましておめでとうございます。旧年中は本市行政にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年4月、皆様からの厚いご支援をいただき、市政2期目がスタートいたしました。市民の皆様のご期待と意思を大変重く受け止め、「みんなで創る!日本一楽しく住みやすいまち、『いこま』」をスローガンに、今まで以上に地域の「現場」に足を運び、皆様の声に耳を傾けながら、全力でまちづくりを進めてまいります。

市政の舵取り役を託していただいて4年9ヶ月ほどが経過しましたが、福祉の充実、教育環境の整備、観光の推進等、行政に対する市民ニーズはますます高まる一方です。特に、昨今の大雨、台風、地震といった大規模災害の発生に加え、年々増加し社会問題化する空き家等の社会情勢を反映して、建築基準法は日々変化しており、また省エネルギーやユニバーサルデザインなどの配慮も必要となり、これからのまちづくりにお

ける建築士の皆様の役割はますます大きく複雑になってきております。

そのような中、貴会の皆様には平素より市内の住宅や建築物に関して、市民の相談等親身に関わっていただいております。この場を借りて感謝申し上げます。

生駒市では、空き家・空き店舗が循環する仕組みづくりとして「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の取組を進め、女性や高齢者の創業支援として商工会議所と連携した空き家・空き店舗の有効活用に取り組んでおります。また、これから東京オリンピック・パラリンピック、2025年大阪万博によって高まる機運を生駒市の発展につなげるためにも、国道163号バイパスの整備を促進するとともに、学研高山地区第2工区のあり方について、検討会での議論を一層進めてまいります。

これからも、貴会の皆様にご協力をいただきながら、時代のニーズに応じたよりよいまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

本市は令和3年11月に市制施行50周年を迎えます。市長2期目の4年間は、これまでの50周年を振り返り、その先の50年を見据えた発展の土台を作る大切な4年間です。地方創生時代にふさわしい次世代の住宅都市として全国のモデルとなるよう、職員も市民の皆様とともに汗をかくて全力で取り組みます。本年もよろしくお願い申し上げます。



令和2年 新年のご挨拶

奈良県県土マネジメント部

まちづくり推進局建築安全推進課長 松本 吉史

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

奈良県建築士会の皆様におかれましては、日頃から本県の建築行政にご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年は、元号が平成から令和に代わり初めての新年となります。平成は、多くの自然災害が発生した時代でありましたが、令和になった昨年においても台風や大雨により日本各地で土砂災害や河川の氾濫が相次ぎ大きな被害に見舞われました。建築物に大きな被害を与えた台風の大型化は、地球温暖化が原因との指摘もあり、温室効果ガス排出量削減のため住宅・建築物の省エネルギー対策の強化が喫緊の課題となっています。このような中、昨年5月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が改正され、省エネに対する取組の強化が図られています。一部は昨年11月に施行されていますが、来年4月から、省エネ基準適合義務の対象となる建築物の追加などが実施される予定です。

人口減少、高齢人口の増加は令和に入ってからさらに進展する見込みです。建築業界においては、空き家の増加に伴う既存建築ストックの利活用、建築士の高齢化に伴う人材の確保などが課題となっています。昨年は、既存建築ストックの利活用の促進などに対応べく改正された建築基準法が施行され、また、継続的かつ定期的に建築士を確保するため建築士試験の受験資格が改められ、一部を除き実務経験が建築士試験の受験要件から登録要件に見直されるなどの改正建築士法が本年3月に施行され、本年の建築士試験から適用されます。

また、本年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本県においても、滞在型観光・人々の交流を促進するため「奈良県コンベンションセンター」の整備を進めており、本年春の「まちびらき」を予定しています。さらに、奈良公園の一画、吉城園周辺地区や高畑町裁判所跡地についても、施設整備の取組を進めているところです。

これらの取組を一層進めるためには、皆様のご理解とご協力が不可欠です。建築に関する最新の動きを注視し、建築士としての職能を存分に発揮していただき、地域社会の健全な発展にご貢献くださいますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、奈良県建築士会のますますのご発展をお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。

第38回 近畿建築祭 奈良大会 開催報告

2019年11月30日(土)奈良春日野国際フォーラム麓～I・R A・K A～

参加人数487名(奈良士会108名、一般89名)

■御礼の挨拶

この度は、近畿建築祭の開催にあたり、たくさんの方にご協力頂き、誠にありがとうございました。おかげさまで無事に終えることができました。

また、奈良県建築士会から、100名を超える方々に参加頂きましたことに対して、厚く御礼申し上げます。

今回の近畿建築祭は、例年とは趣向を変えて、一般市民の方々も参加対象とした上で、全てのイベントを参加者全員で一緒に楽しんでもらえる内容といたしました。

講演者の選定、スケジュールの組み立て、広報戦略の検討など、色々とご苦労をおかけしましたが、当日の盛況ぶりを見て、チャレンジした甲斐があったと感じております。私自身も、これまで関わることのなかった奈良士会の皆さんとの活動を通して、多くのことを学ばせて頂き、感謝しております。この経験を今後の士会活動にも活かしていけたらと思っております。

末筆ながら、奈良県建築士会の更なるご発展をお祈りしております。

第38回近畿建築祭 奈良大会 実行委員長 城田全嗣



■第38回 近畿建築祭 奈良大会 プログラム概要

大会テーマ：MY HOME TOWN

～このまちで生きる このまちを活かす～

午前の部 ※次頁にてレポート

- ・開会式 開催地副会長挨拶
- ・第1部 建築活動事例発表会(近畿あーきてくとVol. 27)
テーマ：「地域の魅力をひきだす建築×〇〇」

午後の部

- ・記念式典 オープニング(箏・地歌と能のコラボレーション)
主催者挨拶・来賓挨拶／会旗引継ぎ式等
- ・第2部 建築文化講演会
河瀬直美氏(映画監督)
テーマ：「映画と建築」
- ・閉会式 開催地副会長 閉会宣言



箏・地歌と能のコラボレーション(能楽ホール)

■国際フォーラム能楽ホールでの格式の高い記念式典

オープニングとして、箏・地歌と能のコラボレーションの舞台が披露され、会場である能楽堂ならではの日本伝統芸能に、参加者は古の都に思いを馳せました。

開催地である奈良県建築士会米村会長より、ご来場の方々に開会の挨拶をされました。空き家問題をはじめとした課題解決に向け、建築以外の人々との連携を深めることによる建築士の職能の拡大など、今後のビジョンも語られました。

続いて、主催者を代表し岡本会長からは、社会の変化に対応し、「社会に見える具体的な行動」「市民と一緒に／人と人との関係の構築」「若い建築士の育成」の必要性を述べられました。奈良市長 仲川げん様、奈良県知事 荒井正吾様の代理として大須賀芳雄様、日本建築士会副会長 山中保教様からも、ご挨拶を頂戴しました。

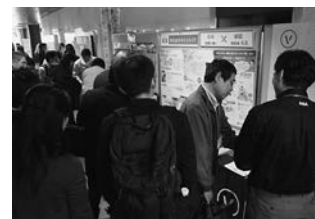
最後に米村会長から次年度開催地である大阪府建築士会の岡本会長へ会旗が引き継がれ式典が終了しました。

■協賛ブースを巡るスタンプラリーが盛況

本年の新しい試みの一つは、協賛ブースを巡るスタンプラリー。協賛企業様の熱心な説明に加え、景品の仕掛けもあり、これまでになく盛り上がっている様子でした。



会旗の引継ぎ



協賛ブースの様子

■人々の記憶にアクセスし世界に通じる作品へ

近畿建築祭の会場を満席にし、盛り上げたのは、奈良県が誇る映画監督 河瀬直美氏の講演会でした。オリンピックの公式映画監督として、奈良国際映画祭の主催者としてもグローバルに活躍中の河瀬氏は、当日もパリからの直行でした。

映画も建築も脚本や設計図に基づき、さまざまな立場の人が集まって空間をつくりあげるという意味で共通性があるとの前提に立ちながら、ユーモアと示唆に富む体験的エピソード満載の講演会でした。中でも、「人々の記憶にアクセスしたときに共感が生まれる」「万国共通の大切なもの」の話は印象的でした。会場からの質問にもあった「原風景」、深層心理学では「元型」、どこかの建築家が言っていた「誰でも知っている、知らないもの」。設計、まちづくり、プレゼンテーションにも応用できる普遍的な原則を映画の話を通じて伝えていただいたように思いました。

講演を聞き、2020年のオリンピックの公式映画を見るのが、今から待ち遠しいと心から思いました。

(情報・広報委員会 折目 貴司)

近畿あーきてくと vol.27

～地域の魅力をひきだす建築×○○～

日時：2019.11.30(土) 10:00～12:30

会場：奈良春日野国際フォーラム 1階能楽ホール

近建青とは

近畿2府4県の建築士会は、近畿ブロックとして近畿建築士会協議会を設置し、近畿としての活動を行っております。

近畿建築士会協議会青年部会（通称：近建青）は、近畿建築士会協議会に所属しており、近畿2府4県の各建築士会青年部会・委員会から3名ずつ派遣される委員に加え、部会長、副部会長、相談役で構成されています。

『キンキハヒトツ!』を合言葉に、各単会の情報や問題意識を共有することで、同じ志を持った単会の垣根を越えた友の輪を広げ、将来的に建築士会を盛り上げていく人間関係を構築する活動と、各府県における地域の特性に応じた様々な委員会活動を広く一般市民の方々に周知することを目的とした近畿あーきてくとvol.27では、『地域の魅力をひきだす建築×○○～』と題し、まちに対して実践的に活動する人々の発表会を行いました。

発表者1『建築×医学』

（建築×医学を基礎とするまちづくり）



遊佐敏彦氏（奈良県立医科大学 MBT 研究所）

医療の視点からアプローチするまちづくりとは？

高齢化社会における、まちへの関わりや空き家の活用実例の発表。

発表者2『建築×イラスト』



大武千明氏（手描き図面工房マドリズ）

ハードだけでなくソフトにも重きを置いて地域課題に寄り添う活動をしています。間取図クリエイターとして独立してからは、特にイラスト・デザインによる広報や普及啓発に携わっています。

また、制作したイラストをグッズ化して販売したり、印刷ワークショップを開いてみんなで印刷したりといった方法を試しながら、地域も私自身も活動を継続していくための手法。

発表者3『建築×都会の中の創造の場づくり』



山田摩利子氏（一般社団法人うめらく）

今の時代にあった地域活動についての必要な機能とは？ 資金の調達方法は？

仲間を集めるための手法は？ など、新たな地域活動や持続可能なコミュニティづくりについての実験と検証を行いながら、近い将来、社会的価値と経済的価値のバランスのとれた社会のインフラづくり事業の必要性和ノウハウをうめきたから発信したいと考えています。

専門家でなくても、まちに関わるひとりひとりがまちづくりのプレイヤーで、住みやすいまちや楽しいまちへの想いがあり、地域に対する愛がまちにつながっている。そのお手伝いをするのが建築や建築士の役割だと思います。

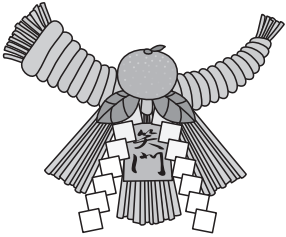
建築そのものではなく、そこに至るまでのプロセスに焦点を当て、地域のプレイヤーを中心に、建築（士）、地域、まちとの関わりを、具体的事例を交えてお話して頂きます。「地域の課題を解決するための取組事例」や「地域の宝を活かしてにぎわいを創り出す取組」を知ってもらうことにより、建築士を含む全ての参加者の方々にとって、今後の仕事や活動に役立つことを期待しております。



年賀広告

謹賀新年

(一社)奈良県建築士会参与会々員

株式会社 浅 沼 組 (奈良営業所) 奈良市三条本町 4-32 中室ビル ☎0742-26-5225 大 西 宏 次	株式会社 奥 村 組 (奈良支店) 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル ☎0742-22-5001 朝 日 務	株式会社 尾 田 組 奈良市高畑町738-2 ☎0742-26-6011 尾 田 芳 信	株式会社 鍛治田工務店 (奈良本社) 御所市 1 5 0-3 ☎0745-65-2131 鍛治田 八 彦
株式会社 崎 山 組 橿原市南八木町 2-3-35 ☎0744-22-2353 崎 山 和 之	清水建設 株式会社 (奈良営業所) 奈良市大宮町 7-1-33 奈良センタービル ☎0742-34-1510 正 井 洋	大日本土木 株式会社 (奈良営業所) 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル ☎0742-22-3071 藤 垣 淳	株式会社 中和コンストラクション 桜井市桜井281-7 ☎0744-42-9313 大 浦 晃 平
株式会社 中 尾 組 桜井市桜井553-1 ☎0744-42-3567 中 尾 隆 成	中村建設 株式会社 奈良市三条大路 1-1-48 ☎0742-33-1001 中 村 光 良	株式会社 平成建設 橿原市曾我町352-4 ☎0744-22-3800 吉 崎 雅 之	松塚建設 株式会社 宇陀市榛原福地610-1 ☎0745-82-1371 井 上 清 利
村本建設 株式会社 北葛城郡広陵町大字平尾11-1 ☎0745-55-1151 高 田 幸 伸	株式会社 森 下 組 吉野郡大淀町檜垣本1589 ☎0747-52-3535 森 下 秀 城	株式会社 山 上 組 奈良市鳥見町 1-1-3 ☎0742-44-0063 山 上 武 宏	

(50音順)

明けましておめでとらございます

役員・有志

泰プランニングオフィス 奈良市朱雀5-1-1-52-206 090-4906-7567 稲原 泰裕	井上建築工房アルス 大和郡山市北郡山町158-6 大和第3ビル204 0743-51-0286 井上 慶治	岡本設計 五條市本町1-7-30 0747-22-0282 岡本 光弘
株式会社ワールド設計 磯城郡田原本町三笠152-10 0744-33-1616 阪口 龍平	株式会社竹村建築設計事務所 奈良市三条松町10-12-101 0742-30-3311 竹村 繁喜	奥村組土木工業株式会社 神戸市灘区岩屋中町1-4-19 078-871-3031 立辻 利治
株式会社中尾組 桜井市桜井553-1 0744-42-3567 中尾 七隆	株式会社中和設計 橿原市今井町2-1-14 0744-25-5356 中谷 淳一	株式会社榊谷設計 奈良市西ノ京町101-1 0742-34-1461 中元 綱一
株式会社福本設計 奈良市大宮町6-4-21 0742-34-2800 西峯 隆司	株式会社福本設計 奈良市大宮町6-4-21 0742-34-2800 福本 保治	エムタック 桜井市浅古903 0744-45-1097 松尾 憲治
松塚建設株式会社 宇陀市榛原610-1 0745-82-1371 松塚 幾善	株式会社山本工務店 桜井市芝1362 0744-42-5441 山本 規子	公益社団法人 奈良まちづくりセンター 奈良市中新屋町2-1 0742-26-3476 米村 博昭

(50音順)

生活環境科学系住環境学領域の教育研究の現状とビジョン

第14回(最終回) 建築の何をデザインするのか？

国立大学法人 奈良女子大学

1. はじめに

私は、この10月に奈良女子大学へ着任したばかりだ。これまで建築家として建築設計活動を中心に、教育や研究を行ってきた。建築意匠、建築設計を専門とし、奈良女子大学では住環境デザイン分野を担当している。

2. 建築設計の実践的研究1 建築の馴染める自立性

これまで、戸建住宅や集合住宅といった住宅に関わるデザイン、ギャラリーや美術館といった美術に関わるデザインを軸に実践してきた。たとえ、小さな住宅の設計であっても、わずか10坪ほどのインテリアの設計であっても、私たちは建築の本質を設計することを心掛けている。建築とは、それを取り巻くコンテキストとの関係性から成り立っているものであること、また、建築とは、持続的にそこにあり続けられるような強度や普遍性を持つべきであるということを念頭においている。

一軒の住宅を設計するとき、私たちは敷地周辺の都市を観察して回る。敷地から半径500mの範囲内、さらに、最寄り駅から敷地までの道のりを限なく観察する。そうすることで、この街には坂道が多いとか、寄棟屋根が多いとか、壁の色は白っぽいものが多いとか、塀の素材はブロックが多いとか、その街の形式のようなものが見えてくる。一方で、出現頻度は少ないものの印象的な存在のものも目に入ってくる。妙に美しかったり、ちょっと異質な存在だったり。そういったものを見ていくうちに、この街を満たしているモノの集合体が発している街の空気が身体化されてくる。例えば、ある調査では、都市の観察時に撮影した213枚の写真の中に191種類の都市を構成する要素が抽出され、その延べ数は2041にも及んだ。私たちは、この2041のモノの集合から都市を認識しているのだ。

ここから、私たちの設計は始まる。ある事例では、およそ3ヶ月の基本設計期間において、58のスタディ案を作成した。建物の外形形状、平面分割と部屋の広さ、部屋の天井高さや断面計画、階段配置と形状、採光とプライバシーへの配慮という5つの観点でそのスタディプロセスを分析した。そうすると、周

辺の都市の構造と類似化させる、採光や眺望といった外部環境を享受する、都市と空間的に一体化する、といったまるで都市と「同化」するような操作と、周辺のプライバシーから守るような都市と「異化」するような操作がみられた。その相反する性質の最適バランスを見つめるかのようにスタディがなされていることがわかった。

こうしてみえていくと、私たち設計者は、都市と馴染みながらも、都市から自立するような建築のあり方を模索している。(写真1) そうした自立的な建築のあり方が、建築の持続性につながると考え、現在さらなる実践を続けている。(写真2)

3. 建築設計の実践的研究2 展示空間のプロポーション、光、テクスチャー

いくつかの展示空間の設計に携わってわかったことは、床、壁、天井を何でどうつくるか、ではなく、それらに囲われた気積の部分、すなわち、空気や光に満たされている部分をどう設計するか、ということである。ここで大切になるのは、作品が置かれる空間のプロポーションと光環境だ。そして、光は各仕上げによって反射・吸収の仕方が異なるため、テクスチャーが大きな役割を果たす。

日本の美術館では、展示空間に自然光を取り入れることはほとんどない。特に作品の収蔵を目的としている公立の美術館では、作品保護の観点から人工光を用いることが一般的だ。一方、欧米の美術館では、自然光を効果的に用いているケースが少なくない。美術鑑賞が生活の一部として根付いているため、鑑賞空間としての心地よさも重視されている。

私が設計したあるギャラリーは、ニューヨークを本拠地におくギャラリーのアジアブランチであった。作品を多く展示できるよう、開口は設けず、できるだけ多く壁面を取りたいと考えるオーナーが多い中、このギャラリストは、自然光を活かした日本らしい空間にしてほしい、という要望だった。私たちは、壁面一面に幅6.0m高さ3.3mの大きな障子戸を設けて、柔らかな自然光に満たされた展示空間を設計した。壁面は、白といえど



写真1 〈N邸〉
街並みの中で馴染みながらも自立する建ち方 (撮影: 新建築社)



写真2 〈天井の構図〉 自立的なオブジェクトとして働く構図の穴の空いた天井を挿入する改修 (撮影: 新建築社)



加藤亜矢子（かとう あやこ）

略歴：2004年 大阪市立大学大学院前期博士課程修了 2004～08年 山本理顕設計工場
2010年 ムト力建築事務所共同設立 東京大学特任研究員、大阪市立大学非常勤講師、
明治大学兼任講師、武蔵野美術大学非常勤講師などを経て2019年 奈良女子大学准教授
受賞歴：2015年 第59回神奈川建築コンクール 優秀賞
2016年 東京建築士会住宅建築賞2016 住宅建築賞
2018年 3M施工事例コンテスト2017 入賞 他

も僅かにグレー味があり、光を吸い込むようなマットな質感の塗料で塗られている。東京・表参道とは思えないような、穏やかで静謐な空間がうまれた。（写真3）

最近、人工光を用いて自然光のような心地よさを実現する展示空間を実践している。あるブランドの店舗なのだが、このブランドは陳列する商品の量が極端に少なく、一点一点がまるでアートピースのように扱われている。実際、オーナーが私たちに設計を依頼した理由も、ギャラリーの設計に精通しているという理由であった。ここで私たちが実践したのは、光天井を用いて空間全体をフラットに照らす光環境である。もともと大きな梁があるスケルトンに対して、ヴォールト状の光天井を設けることで、天井高さを最大限活かした特徴的なプロポーションの空間とした。壁や梁は白漆喰で塗られ、僅かな光沢と塗りムラが表情をつくっている。まるで美術館の外部展示室のような明るい空間は、どこに商品が置かれても照らし出される、影のないフラットな空間になっている。（写真4）

4. 研究室での取り組み

建築のデザインの教育は、設計演習課題が軸となっている。ここで、学生たちは設計の基礎を学び、自分自身のアイデアを形にする方法を学ぶ。また、デザインを学ぶにはよいデザインに触れて真似ることが一番の近道である。実際の建築を訪れ、空間を体験し、自分なりの目線で分析することで、自身の設計の糧にすることができる。そのためには、建築家の思想や文献から得られる図面から分析するトレーニングも必要である。

発足1年目の私の研究室は、修士1年生2名、学部3年生4名の計6名である。研究テーマについては全員で話し合い、初年である今年度は、言わずもがなの巨匠建築家であるル・コルビュジエを取り上げることにした。ル・コルビュジエの作品から1人1作品選び出し、自らの視点で作品を分析する。ある学生は、ル・コルビュジエの代表作であるサヴォア邸と、画家でもあったル・コルビュジエの絵画作品に共通点を見出し、「線」と「色」とい

う要素に解体し分析を行なっている。また、ある学生は、ル・コルビュジエの設計した礼拝堂空間について、すべての開口部の寸法、形状、取付いた壁の厚みなどを分析し、荘厳な雰囲気をつくり出している秘密を解き明かそうとしている。

最終的には、研究内容をポスターとしてまとめ、各自で製作した模型とともに展示をしたいと思っている。そして、各自が自分の研究した建築を実際に訪れ、感動してくる、というのが一連のシナリオである。よい建築に感動することが最大の学びである。

5. おわりに

建築のデザインを学ぶことは、世界を広げることだと思っている。建築は工学や美学のみならず、哲学や数学、社会学などにも通ずる学問であり、建築を知ることで他の領域も推し量れる力を身につけられる。前身の奈良女子高等師範学校の家事科は、衣・食・住・文化という生活に密着した知識と技術を普及させるための指導者の育成が目的であったという。現代においては、教養のあるアクティブで自立した女性を育てることが私の役割だと思っている。

本シリーズは、奈良女子大学生生活環境科学系住環境学領域の構成員によるオムニバス形式で、14回にわたって連載してきた。士会員をはじめ、奈良県において建築に携わる方々にとって、本領域への理解の一助になっていただけたら幸いである。

私自身、本学への赴任を期に、奈良の地に身を置くこととなった。日本の他の都市には見られない壮大なスケール感に圧倒され、古都としての奈良の魅力をひしひしと感じている。このような独自の魅力と文化をもつ街を継承していくためには、建築に携わる専門家や実務家間の協働は不可欠なものだ。本連載の内容がきっかけとなって、産官学で連携できるような新たなプロジェクトが生まれることを期待している。



写真3 〈ファergus・マカフリー東京〉
障子越しに柔らかな自然光が入る展示室（撮影：長谷川健太）



写真4 〈F.I.L. FUKUOKA〉ヴォールト状に設けられた光天井によって均一に照らされるギャラリー（撮影：中山保寛）

お知らせ

●会長候補者推薦について

一般社団法人奈良県建築士会定款運営規則第7条第2項に定める会長候補者の推薦は、令和2年1月6日(月)から1月31日(金)までに会長候補者推薦書を事務局に提出していただくこととなっておりますのでお知らせいたします。

尚、会長候補者推薦書は、事務局に備え置くほか、本会のホームページに掲載しています。

※任期：令和2年5月21日～令和4年定時総会

●奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会(更新及び新規登録)

開催日時：令和2年1月16日(木)

13:00～16:30(受付12:30～)

会場：奈良県文化会館 小ホール 定員150名

申込期日：令和2年1月9日(木)まで

※詳細、申込は、チラシ(12月同封済)の用紙をご覧ください。

※会場へはなるべく公共交通機関をご利用ください。

●令和2年新年大交歓会のご案内

新年大交歓会を開催いたします。是非ご参加ください。

開催日時：令和2年1月24日(金) 18:30～(受付18:00～)

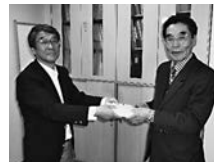
開催場所：ホテルリガーレ春日野(奈良県奈良市)

参加費：6,000円

※令和2年1月15日(水)までに事務局までお申込み頂きますようお願いいたします。

●中上元理事 令和元年秋の叙勲を受章!

令和元年12月11日(水)、当会元理事、中上博功氏が多年にわたる建築設計監理業振興の功勞により、令和元年秋の叙勲において旭日双光章を受章されました。



編集後記

令和2年明けましておめでとうございます。昨年10月に、私にとって恒例となっている【御即位記念第七十一回正倉院展】を觀賞に行きました。今年は、聖武天皇が身近で愛用した「鳥毛立女屏風」6扇のうち、4扇が「正倉院展」に出陳され、15年ぶりの公開となりました。ふくよかな唐風の美女が一人ずつ描かれた六つの扇は現在、別々になっていますが、元は一つで、華やかに表装され、衣や樹木など彩色のない部分にはかつてヤマドリ(山鳥)の羽毛が貼られていたそうです。分析の結果、このヤマドリ(山鳥)の羽毛が 日本国産だと

知り、ビックリです。遠くシルクロードの文化・工芸が天平の地に華を咲かせたのだと、しばし、遠い天平時代に思いを馳せました。

話は、変わりますが、足掛け4年連綿と連載頂いた【国立大学法人奈良女子大学・生活環境科学系住環境学領域の教育研究の現状とビジョン】が今月で最終稿となりました。奈良女子大学のご担当者様、特に、コーディネートして頂いた井上容子教授、ご苦勞・ご心勞を掛け、大変有難うございました。紙面で失礼ですが、お礼申し上げます。(記・松尾憲治)

1月

1(水) 元日・年末年始休業
2(木) 年末年始休業
3(金) 年末年始休業
6(月) 仕事始め

13(月) 成人の日
16(木) 応急危険度判定士養成講習会
22(水) 監理技術者講習
24(金) 臨時総会・新年大交歓会

2月

11(火) 建国記念の日
19(水) 監理技術者講習
23(日) 天皇誕生日
24(月) 振替休日

士會奈良

通巻629号

令和2年1月1日(発行隔月1回1日発行)

発行所 一般社団法人 奈良県建築士会
〒630-8115 奈良市大宮町2丁目5-7 奈良県建築士会館
電話 0742-30-3111 FAX 0742-33-4333
<http://nara-kenchikushikai.or.jp/>
info@nara-kenchikushikai.or.jp

発行責任者 米村博昭

編集集 (一社)奈良県建築士会 情報・広報委員会

印刷所 株式会社 明新社

情報・広報委員会

委員長 松尾 憲治

副委員長 折目 貴司 大倉 克之

委員 乾井 哲 福本 保治

水守 寛敏 松田 七彦

洞 尚樹 松村 泰徳

小松原寛俊 森 茂雄

福田 成生 押部 誠

奈良県のストレート合格者のおよそ9割は総合資格学院の当年度受講生!

令和元年度 1級建築士学科・設計製図試験 (設計製図試験 12月19日発表)

奈良県
合格者占有率

No.1

1級建築士試験

奈良県 ストレート合格者占有率

88.9%

奈良県ストレート合格者9名中、当学院当年度受講生8名

令和元年度 1級建築士 設計製図試験 (12月19日発表)

奈良県 合格者占有率

85.7%

奈良県合格者28名中、当学院当年度受講生24名

※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。 ※令和元年12月19日に発表された、令和元年10月13日実施全場の1級建築士設計製図試験の結果に基づきます。 ※道府県合格者数・都道府県ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づきます。 ※学科・製図・ストレート合格者とは、1級建築士学科試験に合格し、同年度の1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。 <令和元年12月19日現在>

開講
迫る!!

令和2年度

1級・2級建築士
学科対策講座

受講生
募集中!!

お申込みは
お早めに!

1級・2級 建築士
1級・2級
建築施工管理技士

構造設計
1級建築士
1級・2級
土木施工管理技士

設備設計
1級建築士
1級・2級
管工事施工管理技士

建築設備士
1級・2級
宅地建物取引士

インテリア
コーディネーター
賃貸不動産
経営管理士



総合資格学院

学院長 岸 隆司



総合資格

検索

Facebook「総合資格 会」で検索

スクールサイト

www.shikaku.co.jp

コーポレートサイト

www.sogoshikaku.co.jp

奈良校 TEL.0742-30-1511

奈良県奈良市西大寺栄町3-27 泉谷ビル 4F

近鉄大和西大寺駅北口から徒歩5分